事業の概要

 事業名
 一般県道 河原インター線(期工区)
 事業 区分
 地方道
 事業 主体
 鳥取県

 起終点
 自: 高取県八頭郡八頭部八頭部部間 至: 高取県八頭郡八頭部西御門
 延長
 2.1 km

事業概要

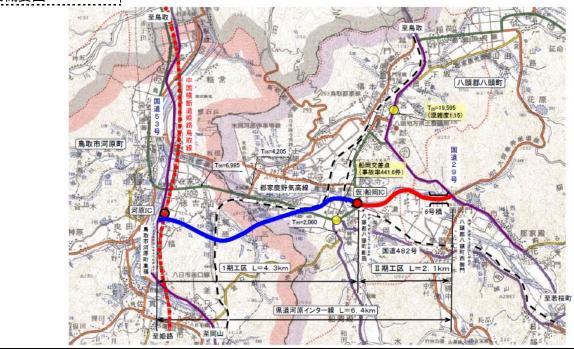
一般県道河原インター線は、中国横断自動車道姫路鳥取線河原ICと県南東部の八頭町を結ぶ幹線道路である。河原インター線(期工区)は、現在H21完成を目指し事業中の河原インター線(期工区)に続く八頭町船岡地内の(仮)船岡ICから八頭町西御門地内の国道29号を連絡する2車線バイパスである。

事業の目的、必要性

河原インター線は、中国横断自動車道姫路鳥取線(平成20年度智頭IC~河原IC間、平成21年度河原IC~鳥取IC (仮称)間部分供用予定)と一体となった広域幹線道路ネットワークの形成による地域の交流・連携の強化、地域経済の活性化と地域の自立的発展を促進するとともに、主要地方道郡家鹿野気高線からの通過交通排除による生活道路の安全確保を図ることを目的とする。現在整備中の高規格道路の効果を、最大限発揮するためには、それらを連結しネットワーク化することが必要不可欠である。

全体事業費 33億円 計画交通量 4,800台/日

事業概要図



関係する地方公共団体等の意見

平成21年度に供用を予定している中国横断自動車道姫路鳥取線河原ICから高規格幹線道路空白地帯である八頭町、若桜町へのアクセス向上、交流・物流の支援、地域の活性化が期待される本事業に対して、地元の期待は大きい。

事業採択の前提条件

費用対便益: 便益が費用を上回っている。

円滑な事業執行の環境:平成16年2月都市計画決定。

関係市町村、地元の推進体制が整っている。

事業評価結果

<u>担 当 課:中国地方整備局 地域道路課</u> 担当課長名:内海 一幸

費用対便益		B / C	1.9		総費用 事業費 維持管理費		億円 億円	走行経	5 6 f 間短縮便益 : 費減少便益 : 数減少便益 :	54億円 1.8億円	基準年 平成20年	
			交通量変動		B/C=1.7	(交通量	- 109	6)	B/C=2.2 (交通量 + 10%)			
	感	度分析の結果	事業費変動		B/C=2.1	(事業費 - 10%) B/C=1.8 (事業費 + 10%)				業費 + 10%)		
	+- / -		I I		B/C=2.0	(事業期間	- 209		B/C=1.8 (事業期間 + 20%)			
事業の影響	評価項目		評価	根拠								
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	・踏切、交差点による渋滞の緩和が見込まれる。 ・鳥取市街地への流入交通を分散し、八頭・鳥取市街地の慢性的な渋滞の緩和が見込まれる。 【渋滞の特徴】・八頭町中心部(国道29号、(主)郡家鹿野気高線)において、朝夕の通勤帰宅 に踏切、交差点等による渋滞が発生している。 ・八頭・若桜地区 鳥取市街地の交通が国道29号に集中しており、慢性的な渋滞 発生している。 国道29号:19.595台/日、混雑度1.15[八頭町郡家地内] 7,100~13,900台/日 29~63%の減								おいて、朝夕の通勤帰宅時しており、慢性的な渋滞が	
		事故対策		線形・視距不良に起因する交通事故の減少が見込まれる。 【死傷事故率】 船岡交差点約441.6件/億台キロ(鳥取県平均の約4.6倍) 鳥取県平均:約 95.6件/億台キロ(H15~H18平均(交差点部)) 【事故率曲線】 鳥取県内区間の上位1割に含まれる。 【その他の特徴】平成15~19年の事故発生件数 死亡事故:2件、人身事故26件								
		步行空間	-	注目すべき影響はない								
	社会全体への影響	住民生活	・国道53号~国道29号への所要時間14分 6分(8分短縮)(期工区で4.1分短								(期工区で4.1分短縮)	
		地域経済		・高速道路ICアクセス向上による物流支援(国道29号~河原IC:所要時間14分 6分) ・八頭町、若桜町各所の観光地(安徳の里姫路公園、氷ノ山(スキー場)等)へのアクセス向上による観光 振興・地域活性化が図られる。								
		災害		・第1次緊急輸送ルート(国道29号)の災害時等の通行規制時の代替路線として利用できる。								
		環 境		・高速ネットワークとの連結、交通の分散による走行速度の向上により、沿道環境の改善図られる。 ・CO2の排出量が年間1,388t削減される。							より、沿道環境の改善が	
		地域社会	鳥取県東部の若桜谷(八頭町、若桜町)と高速道路ICへのアクセス強化が図られ、通買物といった社会活動圏域の拡大に寄与する。								ス強化が図られ、通勤や	
事業	美実施	環境		平成16年2月に都市計画決定済みであり、これまでに地元説明会等を実施し、事業に対する地 元了解や鳥取市、八頭町の協力等、円滑な事業実施環境が整っている。								

採択の理由

事業主体である鳥取県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が1.9と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、現況渋滞損失時間の低減や交通事故の減少、観光地へのアクセス性の向上など、当該事業の整備の必要性・社会全体の効果は高いと判断できる。

以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。